

広島県告示第百五十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成三十一年三月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地		土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
広島県福山市山野町大字山野及び同町大字矢川地内					
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成三十一年政令第八十四号）で定める事項	区域の表示及び法規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成三十一年政令第八十四号）で定める事項
島串（二六八六一六）	急傾斜地の崩壊	島串（二六八六一六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
島串（二六八六一五）	急傾斜地の崩壊	島串（二六八六一五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
島串（二六八六一四）	急傾斜地の崩壊	島串（二六八六一四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
島串（二六八六一二）	急傾斜地の崩壊	島串（二六八六一二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
島串（二六八六一一）	急傾斜地の崩壊	島串（二六八六一一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
島串（二六八六一〇）	急傾斜地の崩壊	島串（二六八六一〇）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
田原（二〇六二二）	急傾斜地の崩壊	田原（二〇六二二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
田原B（三五三五）	急傾斜地の崩壊	田原B（三五三五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
竜頭（五三九一一一）	急傾斜地の崩壊	竜頭（五三九一一一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
田原（二〇六二二）	急傾斜地の崩壊	田原（二〇六二二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり

三 八 一 一	矢 川 （ 二 八 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り	三 八 一 一	矢 川 （ 二 八 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り
六 二 七	矢 川 （ 二 〇 六 二 七 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り	六 二 七	矢 川 （ 二 〇 六 二 七 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り
六 二 七 一	矢 川 （ 二 〇 六 二 七 一 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り	六 二 七 一	矢 川 （ 二 〇 六 二 七 一 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り
八 八 七	矢 川 （ 二 〇 八 八 七 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り	八 八 七	矢 川 （ 二 〇 八 八 七 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り
〇 六 二 六	中 原 谷 （ 二 〇 六 二 六 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り	〇 六 二 六	中 原 谷 （ 二 〇 六 二 六 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り
八 三 一 一	中 原 谷 （ 二 八 三 一 一 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り	八 三 一 一	中 原 谷 （ 二 八 三 一 一 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り
八 三 一	中 原 谷 （ 二 八 三 一 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り	八 三 一	中 原 谷 （ 二 八 三 一 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り
〇 六 二 四	中 原 谷 （ 二 〇 六 二 四 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り	〇 六 二 四	中 原 谷 （ 二 〇 六 二 四 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り
八 八 八	山 野 （ 二 〇 八 八 八 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り	八 八 八	山 野 （ 二 〇 八 八 八 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り
五 三 七	原 谷 B （ 三 五 三 七 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り	五 三 七	原 谷 B （ 三 五 三 七 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り
〇 八 七 〇	下 原 谷 （ 二 〇 八 七 〇 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り	〇 八 七 〇	下 原 谷 （ 二 〇 八 七 〇 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り
八 二 五 一	下 原 谷 （ 二 八 二 五 一 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り	八 二 五 一	下 原 谷 （ 二 八 二 五 一 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り
六 二 三	田 原 （ 二 〇 六 二 三 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り	六 二 三	田 原 （ 二 〇 六 二 三 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り
三 〇	田 原 （ 三 六 三 〇 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り	三 〇	田 原 （ 三 六 三 〇 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り
八 二 五	下 原 谷 （ 二 八 二 五 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り	八 二 五	下 原 谷 （ 二 八 二 五 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り
九 一 一 二	竜 頭 （ 五 三 九 一 一 二 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り	九 一 一 二	竜 頭 （ 五 三 九 一 一 二 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り
九 一	竜 頭 （ 五 三 九 一 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り	九 一	竜 頭 （ 五 三 九 一 ）	急 傾 斜 地 の 崩 壊	次 の 図 の と お り

山野四(五〇一二隣)	土石流	次の図のとおり	山野四(五〇一二隣)	土石流	次の図のとおり
山野四(五〇一〇隣a)	土石流	次の図のとおり	山野四(五〇一〇隣a)	土石流	次の図のとおり
山野四(五〇一〇隣b)	土石流	次の図のとおり	山野四(五〇一〇隣b)	土石流	次の図のとおり
山野(五〇一一隣a)	土石流	次の図のとおり	山野(五〇一一隣a)	土石流	次の図のとおり
山野(五〇一一)	土石流	次の図のとおり	山野(五〇一一)	土石流	次の図のとおり
山野四(五〇一〇隣c)	土石流	次の図のとおり	山野四(五〇一〇隣c)	土石流	次の図のとおり
山野(五〇一〇)	土石流	次の図のとおり	山野(五〇一〇)	土石流	次の図のとおり
山野四(五〇一二)	土石流	次の図のとおり	山野四(五〇一二)	土石流	次の図のとおり
山野(五〇一三隣)	土石流	次の図のとおり	山野(五〇一三隣)	土石流	次の図のとおり
山野(五〇一三)	土石流	次の図のとおり	山野(五〇一三)	土石流	次の図のとおり
大正(五〇一七隣b)	土石流	次の図のとおり	大正(五〇一七隣b)	土石流	次の図のとおり
大正(五〇一四)	土石流	次の図のとおり	山野(五〇一四)	土石流	次の図のとおり
大正(五〇一五)	土石流	次の図のとおり	大正(五〇一五)	土石流	次の図のとおり
大正(五〇一六)	土石流	次の図のとおり	大正(五〇一六)	土石流	次の図のとおり
大正(五〇一七)	土石流	次の図のとおり	大正(五〇一七)	土石流	次の図のとおり
大正(五〇一七隣a)	土石流	次の図のとおり	大正(五〇一七隣a)	土石流	次の図のとおり
大正(五〇一八―一)	土石流	次の図のとおり	大正(五〇一八―一)	土石流	次の図のとおり

大正(五〇 一八一―二)	土石流	次の図のとおり	大正(五〇 一八一―二)	土石流	次の図のとおり
大正(五〇 一八隣)	土石流	次の図のとおり	大正(五〇 一八隣)	土石流	次の図のとおり
田原(五〇 二〇)	土石流	次の図のとおり	田原(五〇 二〇)	土石流	次の図のとおり
中原谷(五 〇二隣 a ―一)	土石流	次の図のとおり	中原谷(五 〇二隣 a ―一)	土石流	次の図のとおり
中原谷(五 〇二隣 ―)	土石流	次の図のとおり	中原谷(五 〇二隣 ―)	土石流	次の図のとおり
矢川下(五 〇二二)	土石流	次の図のとおり	矢川下(五 〇二二)	土石流	次の図のとおり
矢川(五〇 二三)	土石流	次の図のとおり	矢川(五〇 二三)	土石流	次の図のとおり
矢川(五〇 二三隣)	土石流	次の図のとおり	矢川(五〇 二三隣)	土石流	次の図のとおり
矢川四(五 〇二六)	土石流	次の図のとおり	矢川四(五 〇二六)	土石流	次の図のとおり
下原谷(五 〇二八)	土石流	次の図のとおり	下原谷(五 〇二八)	土石流	次の図のとおり
下原谷川(五 八)	土石流	次の図のとおり	下原谷川(五 八)	土石流	次の図のとおり
下原谷川(五 八隣 a)	土石流	次の図のとおり	下原谷川(五 八隣 a)	土石流	次の図のとおり
下原谷川(五 八隣 b)	土石流	次の図のとおり	下原谷川(五 八隣 b)	土石流	次の図のとおり
山野(五〇 一一隣 b)	土石流	次の図のとおり	山野(五〇 一一隣 b)	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県東部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。